

建設環境常任委員会会議録

〔令和5年3月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和5年3月8日(水) 会場:第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ページ
10:00	議 案 第23号	令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第3号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	3
	議 案 第24号	令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第3号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	6
	議 案 第31号	令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について	上下水道 料金総務課 ・工務課	10
	議 案 第35号	令和5年度筑紫野市水道事業会計予算について	上下水道 料金総務課 ・工務課	14
	議 案 第36号	令和5年度筑紫野市下水道事業会計予算について	上下水道 料金総務課 ・工務課	22
	請 願 第1号	国道3号バイパストンネルの道路整備等に関する請願	土木課	28
	請 願 第2号	地域経済活性化施策の充実・強化に関する請願	商工観光課 農政課	33
	所管事務 報 告	大規模盛土造成地調査事業について	都市計画課	38
	所管事務 調 査	工事、補修等に関する行政区からの要望について	維持管理課	41
	所管事務 報 告	水質調査等の結果について(平等寺地区)	環境課	44
所管事務 報 告	令和4年度外部評価委員会答申及び検討方針の報告について	環境課	48	

令和5年第1回（3月）筑紫野市議会定例会
建設環境常任委員会

○日 時

令和5年3月8日（水）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（5名）

委員長	白石卓也	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	原口政信
委員	宮崎吉弘		

○欠席委員（1名）

委員 下成正一

○傍聴議員（8名）

議員	八尋一男	議員	辻本美恵子
議員	坂口勝彦	議員	段下季一郎
議員	山本加奈子	議員	上村和男
議員	阿部靖男	議員	前田倫宏

○一般傍聴者（3名）

○出席説明員（12名）

建設部長	森下義明	都市計画課長	轟治峰
計画担当係長	堀尾圭吾	維持管理課長	菊武秀明
維持管理課長補佐	山内和彦	環境経済部長	野田清仁
環境課長	虫明しのぶ	環境保全・廃棄物担当係長	荒井健治
上下水道料金総務課長	伊藤幸満	財務管理担当係長	結城哲雄
上下水道工務課長	深見勝彦	水道担当係長	鶴岡靖生

○出席事務局職員（3名）

局長	嵯峨栄二	課長	大久保泰輔
主任	森敬		

開会 午前10時00分

○委員長（白石卓也君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、本委員会に市長がお見えですので御挨拶をいただきたいと思えます。平井市長、よろしくお願いいたします。

平井市長。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。

建設環境委員会の白石委員長、そして西村副委員長はじめ委員各位におかれましては、日頃から議案の審査等に活発な議論を賜りまして、厚く、深く感謝を申し上げます。

本日は今定例会の建設環境委員会として、新年度予算3件、補正予算2件、合計5件の議案の審査等をお願いしております。これらの議案につきまして、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ありがとうございます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

傍聴の件を御報告いたします。

本常任委員会に7名の議員が傍聴に出席しておられますので、御報告しておきます。

なお、本常任委員会の下成委員の欠席の届けが出ております。

以上です。

続きまして、会議に入ります前に念のため申し上げます。会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言していただきます。発言の際は、ハウリング防止のため、口元にマイクを近づけて発言してくださいますようお願いいたします。

また、傍聴者の皆様へ、コロナ感染症防止の観点から、私語には御注意いただきたいと思えます。

皆様に改めて申し上げますが、委員会中はマスクを正しく着用してくださいませうようお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

それでは、議題に入ります前に、野田部長がお見えですので、御挨拶をいただきます。部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。環境経済部長を仰せつかっております野田でございます。よろしくお願ひいたします。

建設環境常任委員会の皆様方には、日頃から御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

本日、上下水道料金総務課及び上下水道工務課の職員が出席しております。自己紹介をさせていただきますと思います。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 上下水道料金総務課長をしております伊藤です。よろしくお願ひします。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道工務課長の深見と申します。よろしくお願ひいたします。

○財務管理担当係長（結城哲雄君） 上下水道料金総務課財務管理担当の係長をしております結城と申します。よろしくお願ひします。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） 上下水道工務課水道担当係長をしております鶴岡と申します。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（白石卓也君） それでは、議案第23号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について執行部から説明をお願いします。

どうぞ。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第23号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

内容説明の前に、今回利用します資料について御確認をお願いしたいと思います。

まず、黄色い表紙の令和4年度筑紫野市特別会計補正予算書、こちらを利用します。それと、建設常任委員会の説明資料、こちらになります。そのほかに、提案内容補足説明書、こちらのほうがございますけども、こちらの内容については委員会資料のほうに転記しておりますので、ページの紹介のみさせていただくような形を取らせていただきたいと思います。

それでは、特別会計補正予算書、黄色の表紙の105ページをお開きください。内容補足説明書は77ページとなっております。

まず、第2条業務の予定量ですが、主な建設改良費を4億5,298万1,000円に改めるものです。今回の補正は、主には事業の確定に伴うものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出です。収入については、第1款水道事業収益を3,000万円増額し、21億3,143万7,000円とするものです。また、支出については、第1款水道事業費用を500万円減額し、19億3,251万9,000円とするものです。

補正の内容については委員会資料により説明させていただきます。委員会資料の2ページをお開きください。

水道事業収益の補正の内訳でございます。第1項営業収益の3目加入金、水道利用加入金を3,000万円、収入が増加する見込みであるため増額補正を行うものです。

次に、下段の水道事業費用の補正の内訳でございますが、第1項営業外費用の1目原水及び浄水費の委託料については、入札による額の確定により500万円の減額を行うものです。

また補正予算書のほうにお戻りください。105ページになります。

続きまして、第4条の資本的収入及び支出です。106ページをお願いいたします。

収入については、第1款資本的収入を3,311万5,000円減額し、3億1,258万7,000円とするものです。また、支出については、第1款資本的支出を4,900万円減額し、9億206万7,000円とするものです。

補正の内容については、委員会資料の3ページをお願いいたします。

収入の第1項1目企業債を3,490万円減額するものです。建設改良工事費等の額が確定したことに伴い、起債の借入額が確定したことから減額するものです。

次に、第3項負担金につきましては、消火栓工事の件数が増加したことから178万5,000円を増額するものです。

支出の第1項建設改良費4,900万円につきましては、委託料を入札減に伴い600万円減額し、工事請負費を入札額の減及び工事発注箇所の変更により4,300万円の減額を行うものです。

補正予算書に戻ります。補正予算書の107ページ以降に、補正予算に係る附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、委員会資料のほうで、2ページと3ページの部分ですけども、支出の分で500万円委託料が減になっておりますけど、今、物価はいろいろ高騰していますよね。どこの企業さんもすごい、給料は上げないといけない、何だかんだで材料費は上がる、作業員が少ない。その中でやっぱりこの委託料というのは、500万円、単純に言っても結構な額になるわけですよね。なので、そこら辺の物価高騰も絡めた、例えば作業賃とかですね、そういう方たちのことがきちんと……。減額することにはしたことはないんですけど、そういう周辺状況というのは踏まえて、こういう結果になったということで捉えてよろしいのでしょうか。現状は把握されていますか、委託先の。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、営業費用の委託料ですけども、こちらが常松浄水場の運転管理業務委託でございます。こちらの入札につきましては、3年の長期契約の中でやっておりまして、積算につきましても当然、労務単価あたりは年々上がってきておりまして、その辺を使用して、うちも積算しているところでございます。

あともう1個、建設改良費のほうの委託料も600万減となっておりますけども、こちらにつきましては、JRの踏切の下に水道の老朽管がございます。こちらの設計業務委託をJRのほうと協定を締結しているところでございますけども、こちらも同様に積算については、労務単価と併せて、経費につきましてもやはり年々どうしても上がってきている状況でありまして、そういったことは加味した上で積算しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） いいですか。ほかにございませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 委員会資料の2ページの収入のところですけど、3,000万円の加入の見込み増があるということですけど、どの地域が増えているのかというのと、今後についても増加は見込めるのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 加入金につきましてですけど、予算の策定のときは過去の実績を検証して計上しているところでございます。今年度につきまして増加している原因としましては、やはりマンションが多うございます。

具体的な場所につきましては、筑紫駅西口の区画整理地内に9階建てのマンションが建っております。これが61戸。あとは、旧シルバー人材センター跡付近のマックスバリュの東側に14階建てのマンションが建っております。こちらが39戸。あと、針摺中央1丁目ですけれども、ゆめタウンのバイパスを挟んで反対側ぐらいの場所になるんですけど、こちらがやはり14階建てのマンションで69戸と。こういったマンション建設が合わせて6件ほどあっております。この辺の加入金で3,000万円増ということで補正を組ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 今後についてはどんなふうに見込まれていますか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 開発等につきましては、なかなか予想しづらいといえますか、当初で上げることが難しいので、どうしてもこういった補正での対応になってくるかと思えます。人口増も微増の状態が続いていますので、今後もある一定の増加が続くのかなと今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまより討論を行います。

議案第23号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第23号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第24号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）につ

いて、執行部より説明をお願いします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第24号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

下水道事業会計同様に、予算書と建設環境常任委員会の説明資料、こちらにて説明をさせていただきます。

まず、特別会計補正予算書、117ページをお願いいたします。提案内容補足説明書につきましては79ページとなっております。

まず、第2条業務の予定量ですが、主な建設改良費の公共下水道整備費を2億6,626万6,000円に、流域下水道建設負担金を8,882万6,000円に改めるものです。今回の補正は、下水道事業同様、主には事業の確定に伴うものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出です。収入の第1款下水道事業収益を6,290万円増額し、24億499万6,000円とするものです。一方、支出については、第1款下水道事業費用を600万円増額し、21億1,681万2,000円とするものです。

補正の内容につきましては、委員会資料の5ページをお願いいたします。

下水道事業収益の第3項特別利益第2目過年度損益修正益については、令和3年度の流域下水道維持管理負担金の剰余金について返還額等が確定したことにより、6,290万円の増額を行うものです。

内訳を右の説明欄に記載しております。御笠川・那珂川流域より1,240万円、宝満川流域から2,910万円、宝満川上流流域から5,340万円、宝満川流域構成市から300万円の合計9,790万円と額が確定したことによるものです。

次に、下段の下水道事業費用です。第1項営業費用の第3目流域下水道維持管理負担金については、負担金支出見込み減により2,000万円を減額し、第7目資産減耗費については、固定資産除却費の増により2,600万円の増額を行うものです。

補正予算書の117ページにお戻りください。下段の第4条資本的収入及び支出です。

次に、118ページをお願いします。まず、収入の部ですが、第1款資本的収入を1億4,470万1,000円減額し、5億6,313万3,000円とするものです。一方、支出について、第1款資本的支出を1億2,170万減額し、10億3,794万4,000円とするものです。

補正の内容については、委員会資料の6ページになります。

上段の資本的収入の第1項第1目企業債は、公共下水道事業費福岡県施工の流域下水道事業費の確定に伴い、借入額が過多とならないよう、公共下水道事業債が8,080万円、流

域下水道事業債5,420万円を減額するものです。

また、第2項第1目の国庫補助金については、補助事業の減額に伴い970万1,000円を減額するものでございます。

下段の資本的支出ですが、第1項1目の公共下水道整備費について6,300万円、第1項2目の流域下水道建設負担金について、県事業費の額の確定に伴い5,870万円をそれぞれ減額するものでございます。

補正予算書に戻っていただいて、119ページとなります。119ページ以降に、補正予算に係る附属書類を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

田中委員、マイクのスイッチを入れてください。

○委員（田中 允君） 返還の中身をもう1回、簡単に説明して。繰越し。剰余金です、剰余金。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） すみません、申し訳ございません。ちょっと聞き取れませんでしたので、もう一度。

○委員（田中 允君） 剰余金の返還金と書いてあるそれを簡単に説明してと言っています。趣旨は今まで聞いてきてるけど、決算のとき改めて報告して。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 流域下水道管理負担金の剰余金についての……。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらにつきましては、筑紫野市においては3流域、御笠川那珂川流域と宝満川流域、それと宝満川上流域、それぞれに維持管理負担金を毎年お支払いしているような状況でございます。実際に御笠川那珂川流域については、福岡市はじめ筑紫地区の全ての市がそちらのほうに負担金をお支払いしているような状況で、こちらのほうが1立米当たりの処理単価が65円で処理をしているというような状況で、残りの宝満川流域と宝満川上流域、こちらについては構成市が少ないということもあって処理量も少ないというところで137円の処理料金がかかっているというところなんです。この部分について処理量に対しての維持管理負担金をお支払いしているというような形になります。

全ての流域下水道において、年間かかった処理費、維持管理費、それを払ったとして、

黒字分について全て還付がされたということで、この1,240万円、2,910万円、5,340万円が還付されたというふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 毎年こういう報告があっていると思うんですけど、今の還付金ですね、見込みと決算のときで還付金が入ってくるわけですが、それって、見込みと決算と、金額としてかなり大きいような気がするんですけど、どうしてこのかなり大きな金額が返ってくるような仕組みになっているんですか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 休憩させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの維持管理負担金ですが、処理水量の予測が立たないというところで、前年度等の金額を基準に数値を出していることで、毎年これだけの剰余金が、黒字分が返還されているような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ちょっと関連なんですけど、この剰余金はそもそも予測がつきにくいというのは、以前も質問しましたが、例えば雨水が流入して膨大になるという、いわゆる災害、大雨が物すごく降った年とあまり降らなかった年というのはすごく差が出るということですよ。そういうふうに理解していいですか。

全く雨水が入り込まないということは言えないですよ。なので、そういう災害、大雨が降ったとき、年とかいうので差が生じることで認識していいですか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 大雨が降った場合、下水道に当然雨水のほうが

流れ込むと思われしますので、宮崎委員の認識のとおりでよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第24号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第24号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計の予算について、執行部より説明をお願いします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第31号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について、御説明をさせていただきます。

こちらの資料につきましては、筑紫野市特別会計予算書（9会計）と書いてある分ですね、こちらの123ページになります。

○委員長（白石卓也君） ちょっと課長、待ってください。123ページです。

はい、課長、どうぞ。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、農業集落排水の主な事業内容は、五つの処理区の維持管理、それと起債の償還を行っていくものとなります。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億881万7,000円と定めております。前年度比約940万円減となっております。

○委員長（白石卓也君） 課長、数字が違う。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） すいません、ちょっと休憩をしていただいて。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 歳入歳出それぞれ1億9,944万5,000円と定めております。

歳入歳出の内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。予算書の132ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、第1款1項1目農業費分担金は、前年度と同額の15万2,000円を計上しております。農業集落排水事業受益者分担金等を計上しております、2款1項1目農業集落排水処理施設使用料は4,082万4,000円、内訳として133ページの説明欄でございますけれども、現年度分を4,033万2,000円、過年度分を49万2,000円計上しております。

2項1目農業集落排水処理施設手数料は、前年度と同額の2,000円、督促手数料、証明手数料それぞれ名目の1,000円です。

3款1項1目一般会計繰入金は、前年度比866万8,000円減の1億5,846万5,000円で計上しております。

4款1項1目雑入は、前年比2,000円の減で、1節消費税還付金を名目で1,000円、2節その他の収入として、処理場のタイマー式エアコン等の雑入を1,000円計上しております。

次に、歳出でございます。134ページをお開きください。

1款1項1目農業集落排水施設維持管理費は8,710万7,000円、前年度比805万9,000円の増となっております。

内訳でございます。135ページになります。

一番左の節の欄のうち、2節給与から4節共済費については、職員一人分の人件費を計上しております。

説明欄の下段、80、職員給与費に内訳を記載しております。また、給与費の明細書を138ページに添付しておりますので御確認をお願いいたします。

135ページに戻っていただきまして、人件費以外については説明欄の1、農業集落排水施設維持管理費に明細を記載しております。

主なものとしては、10節需用費のうち各処理場の電気料1,748万9,000円、修繕料が643万5,000円、11節の役務費のうち手数料が5,191万4,000円、これは各処理場の汚泥引き抜きや維持管理に係る手数料となっております。14節工事請負費は、処理区域内のマンホールかさ上げ工事費など100万円を計上しております。

次に、136ページになります。

2款1項公債費ですが、1目元金は1億96万4,000円、2目利子は1,137万4,000円を計上しております。いずれも前年度比減となっております。

委員会資料8ページをお願いいたします。

参考資料といたしまして、令和5年度以降の起債の償還予定表をつけております。令和3年度以降、償還額が減少に転じており、償還については令和15年度に償還終了予定でございます。

予算書の139ページに戻っていただきまして、債務負担行為に関する調書ですが、口座振替データ作成業務委託及びコンビニ収納事務委託については、令和4年12月議会において債務負担行為を議決いただいたものでございます。表の真ん中の欄ですが、令和5年度においては、それぞれ2万1,000円、それと、24万4,000円を限度に支出をする予定でございます。

最後に140ページ、地方債の現在高の見込みに関する調書ですが、令和5年度末における未償還残高は、一番右側の4億8,636万7,000円となる見込みです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくをお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） さっきも言うたように、一般会計から繰入れしているときの根拠について、それもちょっと説明しながら数字を教えてよ。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 一般会計の繰入金は、前年度比866万8,000円の減となっており、総額で1億5,846万6,000円を計上しているところでございますけども、農業集落排水の使用料のみをもってお支払いができるような状況ではないということで、農業集落排水の能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難なもの、これについては繰出基準というのがございまして、例年4月の

上旬ぐらいに、総務大臣の副大臣通知というものが参ります。それに基づいて一般会計からの繰入れを行っているようなところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） これは市の単独負担やったでしょう、市の単独負担でしょう。いや、今、総務大臣って言いようけど、総務大臣が、国から金をくれるわけじゃないでしょう。そこら辺りを分かりやすく説明してください、最初から。一般会計繰入金が見らというのはね。どういう根拠に基づき出すものですか、一般会計から。分かりやすく説明せんなら……。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 休憩をいただいて。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時54分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 先ほど委員からの質問の一般会計の繰出しについてですけども、こちらについては、地方公営企業の繰出基準に基づいて出しているようなところですが、使用料で賄い切れないものについては、一般会計からの繰出しを行うというふうな形になっております。

令和5年度の農業集落排水の使用料、こちらが約4,100万円ほど入ってくる予定にしておりますけども、これでも賄い切れないものの起債償還の部分について一般会計から繰入れを行うということになっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。ほかに質疑のある方はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 決算のときに出たと思うんですけど、一般の下水道との接続を将来的にはという、考えているという説明があったと思うんですけど、それについては来年すぐというわけじゃないんでしょうけれど、年度ごとに何かを進めるということはあるんでしょうか。例えば、次年度、5年度にそれに向けての何かこういうことをすると

かというようなことはあるのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 農業集落排水の公共下水道への接続につきましては、今現在、都市計画決定の変更ということで、農業集落排水で都市計画区域に含まれている部分を下水道の区域に変更するという手続をやる予定です。令和5年の7月とか8月ぐらいに都市計画審議会がございますので、そちらに提出させていただこうかと思っております。それが終わりましたら今度は下水道法の事業計画変更というのが必要になってきますので、その法手続までを令和5年度までに完了できればというところで、今そういったスケジュールで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 何というか、すごく前向きな御説明でよかったなと思うんですけど、最初の説明のところで加えていただいたらよかったなと思います。ありがとうございました。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第31号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について、討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第31号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第35号、令和5年度筑紫野市水道事業会計予算について、執行部から説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第35号、令和5年度筑紫野市水道事業会計予算について御説明をいたします。

今回説明に利用しますのは、こちらの筑紫野市水道事業会計予算書となります。薄手のものになりますけれども、これと併せて、建設環境常任委員会の説明資料、こちらの二つで御説明を差し上げたいと思います。

まず、水道事業会計予算書の1ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量についてですが、（1）の給水人口を9万200人、前年度比で800人の増加を見込んでおります。（2）の年間総給水量は820万9,000立方メートル、前年比で約1万6,000立方メートルの減少をすると見込んでおります。また、（5）の主な建設改良費といたしましては4億3,367万3,000円を予定しております。令和4年度に引き続き、配水管の布設替工事などを進めてまいります。

次に、第3条収益的収入及び支出です。業務活動に関する収支でございますが、収入は20億9,754万7,000円、支出は19億4,461万7,000円、税込みの収支差引きで1億5,300万円のプラスとなっております。

収益的収入及び支出の主な内容について御説明いたします。委員会資料の10ページをお開きください。

まず、収入ですが、主なものとしては、給水収益が17億9,411万9,000円と、前年から約2,270万円減を見込んでおります。給水人口は伸びを見込んでおりますが、新型コロナウイルスの巣籠もり解消により、給水収益が減少すると見込んでおります。

次に、支出ですが、支出には浄水場や管路の維持管理に係る経費、減価償却費などがございますが、主なものとしては11ページ下段の受水費が最も大きいものとなります。令和5年度においては9億9,976万5,000円を計上しており、前年度比約263万円の増を見込んでおります。山神水道企業団、福岡地区水道企業団とも基本料部分について変更はありませんが、近年の受水量の実績を踏まえ、使用水量の見直しを行っております。また、五ヶ山ダムの基本料減免が、令和5年7月までが減免率100%、8月から減免率80%に変更されることも、予算の増加の要因となっております。

次に、12ページをお開きください。

上段の営業外費用としては、主には、企業債利息6,284万3,000円を計上しており、企業債利息については減少傾向であり、約540万円の減となっております。

以上が、収益的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほかに収益的収入及び支出の各節ごとの明細については、予算書の19ページから30ページに掲載しておりますので、

後ほど御参照していただければと思います。

予算書に戻っていただき、2ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出です。建設投資に係る収支でございますが、収入は3億2,890万2,000円、支出は8億4,211万4,000円を計上しております。

収支差引きで約5億1,300万円不足しておりますが、不足する額については、損益勘定留保資金などで補填する予定でございます。

資本的収入及び支出の主な内容でございますが、まず、収入として、配水管工事など建設改良費を行う財源として、第1項企業債3億2,090万円を借り入れる予定としております。また、消火栓工事に係る工事負担金として、第3項負担金800万円を計上しております。これに対する支出として、第1項建設改良費4億3,692万4,000円を計上しております。配水管の新設や布設替の工事が主なものとなりますが、工事などの内容については、後ほど工務課長から御説明をいたします。

また、借入金の返済として、第2項企業債償還金4億519万円を計上しております。委員会資料の12ページになります。下段に企業債償還金の借入れごとの明細、13ページに企業債の元金、利息の償還額の実績と見込みを添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上が資本的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほか資本的収入及び支出の各節ごとの明細については予算書の31ページから33ページに掲載しておりますので、後ほど御参照していただきますようお願いいたします。

予算書の2ページに戻ります。

その他、5条に企業債の借入れ限度額や利率、6条に一時借入金の限度額、7条に予定支出の各項の経費の金額の流用、次ページ、8条に議会の議決を経なければ流用することができない経費、9条にたな卸資産購入限度額をそれぞれ定めております。

また、次のページ以降、予算に関する説明を添付しております。御説明申し上げました主なもののほか、財務諸表や予算の節ごとの明細書も掲載しておりますので、後ほど御参照していただきますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが私からの説明を終わらせていただきます。

次に、上下水道工務課長のほうが説明を行います。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 令和5年度の水道の工事と委託につきまして、御説明させていただきます。

委員会説明資料の14ページを御覧ください。

まず、委託料につきましては、古賀地区設計業務委託、紫地区設計業務委託、武蔵地区設計業務委託を計上しております。これらは老朽管更新工事を行うための設計業務であります。また、水道事業変更届出書作成業務委託であります。これは給水区域の拡大に伴う事業認可の変更のための資料作成業務委託であります。委託業務につきましては、合計4件、2,744万1,000円を計上しております。

箇所図につきましては、委員会資料の15ページに添付しておりますので、併せて御参照ください。

続きまして、工事請負費でございます。また14ページでございます。

改良工事とは、老朽管更新工事であります。水道管の耐用年数である40年を迎える老朽化した水道管を更新する工事であります。管の口径が200ミリ以上の基幹系の管路や、避難所、病院などの重要施設への配水管を優先して更新しているところでございます。

令和5年度におきましては、杉塚地区、筑紫駅前通地区、永岡地区、下見地区、二日市地区、美咲地区の6件、3億5,602万6,000円を計上しております。

また、新設工事につきましては、他事業に関連する工事でございます。吉木地区の県道筑紫野筑穂線の拡幅工事に伴う水道管の工事として、2,057万円を計上しているところでございます。

改良工事と新設工事を合わせまして、3億7,659万6,000円を計上しているところでございます。

工事につきましても、箇所図は16ページに添付しておりますので、併せて御参照いただきたいと思っております。

令和5年度の水道の工事と委託の説明につきましては以上でございます。よろしく御審議の上、御決賜りますようお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 不足の3億1,000万やったかな、5億やったかな、8億に対して3億やから、5億円ぐらい足らんやったろう。8億と3億やけん5億ぐらい足りんやった。それは起債ですと言うたとか、何ですとや、償還、補填は。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今、申したのは起債償還の関係でございますか。

○委員（田中 允君） うん。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 実際こちらは建設改良費……。ちょっとお待ちください。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの足りない部分については、損益勘定留保資金のほうから補填をするというような形になっております。

私からは以上でございます。

○委員長（白石卓也君） もうちょっと詳しく。要は……。

休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時15分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 結局、足りない部分については損益勘定留保資金で賄うというお話をしておりますけれども、留保資金の内容については、3条予算における費用のうち、現金の支出を必要としない費用という形になっております。主に、減価償却費、また固定資産税の除却費がそれに当たります。その分の現金化されない費用をこちらのほうに充てるという形を考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

じゃあ、原口委員。

○委員（原口政信君） 大体、事業会計予算については分かりましたけど、ちょっと大きな質問で申し訳ないんですが、先ほどからもマンションとかが物すごい勢いで筑紫野市は

建って、また今後も建つ可能性があるわけですが、これに対する水の供給がきちっと今から先できていくのかという、そういう予測は立ててあるのかな。この冬は多分大丈夫だろうと思いますけど、夏場にですね。将来に向けてのそういった計算もされているなり、予想されているなりというのがですね。今、山神ダムと常松浄水場の地下水からの供給だろうと思いますけど、これだけマンションが建ってきて、果たして大丈夫なのかという心配があるんですが。夏場ですね。特別、災害が起きたときの対応とかは除いて、通常の供給が大丈夫なのかという心配をちょっとしてきているんですけど、その辺、ちょっと聞かせていただけませんか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 筑紫野市の水道につきまして、山口浄水場と常松浄水場が自己水源としてございます。それと別に、福岡地区水道企業団と山神水道企業団から水を頂いている状況でございます。

筑紫野市のつくる能力と申しますか、水の権利につきましては、合計で3万2,180トンでございます。大体、最近の平均の日当たりの配水量が、それに対して2万2,700トンとなっております。実際、山口浄水場なんかはつくる能力が4,000トンあるんですけども、今現在つくっているのはもう約1,000トンぐらいと、規模をちょっと縮小して運営しているような状況でございます。

あとは、山神水道企業団につきましても権利としては9,280トン、1日当たり権利がございんですけども、今現在は6,200トンぐらい、大体それぐらいを毎日もらっています。福岡地区水道企業団につきましても、1万6,900トン権利がございまして約1万4,000トンぐらい頂いているということで、全体的な水の余裕はまだあるんですけども。

あとは近年、降雨の少ない状況とかで、山神ダムの貯水率が40%を切るか切らないかとか、そういった事態が結構起こっているところで、その際は福岡地区水道企業団の水量を増やして、エリアを変更して対応したりとか、私たちはさせていただいているところです。

たくさん余裕があるように見えるんですが、ある程度、水についてはぎりぎりですとそういった災害とか天候の関係で不具合があってはいけないという状況で、委員が言われるとおり、人口が増えることに対しては、まだ市のほうとしては大丈夫な量の確保はできておるといところでございます。

○委員長（白石卓也君） よろしいですか。

○委員（原口政信君） はい。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方ありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 予算書の1ページのところですけれど、最初のほうで説明いただきました、給水人口が800人ほど増加するということですが、総給水量が減少の見込みということで、巢籠もりが解消されるから減るだろうというのは分かるんですが、800人が増えても巢籠もりの分をカバーできないで減るということなんでしょうけれども、それって……。ちょっとよく分からないですが、どんなふうに見込まれているんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらについては、あくまでも予測ということで推移を出しておるんですけども、実際、マンション建設が、二日市南とか石崎ぐらいの大型マンションがまたできているような状況もあります。それと、筑紫の西口ですね。こちらの住宅の新築、それと自然増というような形で約800人と見込んでおります。

これに対して、実際の給水量の分は減という形を見込んでおるんですが、巢籠もり解消ということで、令和元年度につきまして、大体、給水収益が17億5,000万円ぐらいだったんですけども、それからコロナに入っていって、とんとん拍子に増加するというか、特に令和4年度ぐらいについては第7波が入ったことで、すごく金額的に、令和4年と比べると約5,000万円ぐらい一気に上がっているような状況になっておりました。そこで、令和元年度からの上昇を見込んだぐらいの金額というところで、今回、令和5年度は17億9,500万円ぐらいの予想の収入を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 工務の関係です。今年の冬、凍結して破裂して、原田の交差点のところ、漏水というか、噴き出しましたよね。先ほど言われた、主管というか、パイ200のほうを先に計画してやりますという話だったんで、40年を経過すると、そら主管も大事でしょうけど、末端の民家に引き込んでいるやつも、武蔵台とか古いところに団地がありますよね、そういうところの懸念があるので、そういうところもやっぱり……。凍結して破裂するって、そのときは大分下がりましたよね、気温が。なので、経年劣化と併せて、そういう状況というか、凍結したりなんかして。地中に埋まっているのは私も破裂するとは思わなかったんですけど、そういうことも視野に入れて計画は立てられているんですかね。もう冬は過ぎますから凍ることはないでしょうが。

そもそも、あそこの原田の管は、何年ぐらいたった状況だったんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、原田の交差点のところの漏水は9月の末だったと思うんですけども、凍結とは特に関係がなくてですね。凍結したときに水道の本管がそれによって漏水したという事例は特になかったんですよ。ただ、やはり個人の家庭のガスの給湯器であったりとか、そういった露出した部分が、どうしても凍結によって管が膨張して割れて、そこから水が漏れるという状況がありました。

先ほど言われましたメインの管以外の支管についても、40年以上たつ分については当然、老朽管更新の計画の中には含まれています。ただ、どうしてもメインの管自体を先にやっていかないと、最終的にはそこがもうやられてしまうと末端にまでも届かないような状況になりますので、どうしても優先順位的にはそういったところを優先してさせてもらっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） いいですか。

○委員（宮崎吉弘君） はい。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 宮崎委員の質問に関連するかどうかと思うんですけど、委員会資料の14ページのところで改良工事の計画が出されていますが、病院とか避難所とか付近を優先するよと、公共性の高いところを優先するよというお話でしたけれど、結局、優先するということは、優先されなかったところが出てくると思うんですけど、また来年も同じような状況になると思うんです。それは、今回、計画に上がらなかったところと、また次に年数が経過して該当する地域が出てくると思うんですけど、そこら辺はどんなふうに勘案するのかお尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 老朽管につきましては、40年経過する管をまず対象と特定させていただいています。それに、避難所であったりとか、学校とか病院とか、そういったところに行っている配水管をかぶせまして、老朽管であり、緊急的に必要な管であるところを最優先というところで選択しながらやっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） それは分かりました。だから、来年、また該当する地域が増えるわけでしょう。次年度、来年というのは令和6年度。そんなに短いスパンでは決めないんですか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 老朽管更新工事の計画は30年のスパンで今計画しておりますので、その中で40年を迎えるところを既に選択しております。そこで、来年、だからここが増えるとかいうところではなくて、もう対象は計画の中で決まっておるところでございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） そしたら、もう令和6年度のも候補地としてきちんと上がっているということですね。その次の年もその次の年もという、何年かは予定が決まっているということですね。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第35号、令和5年度筑紫野市水道事業会計予算について、討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第35号、令和5年度筑紫野市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第36号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計予算について、執行部から説明をお願いします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第36号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計予算について御説明をいたします。

下水道事業会計も水道事業会計同様に、こちらの下水道会計予算書と建設環境常任委員会の説明資料を使わせていただきたいと思います。

まず、下水道事業会計の予算書の1ページをお開きください。

まず、業務の予定量についてですが、(1)の排水人口を9万9,500人、前年度比で400人の増加を見込んでおります。(2)の年間総排水量を866万6,200立方メートル、前年度比で約3万1,500立方メートルが減少すると見込んでおります。また、(3)の主な建設改良費といたしまして、下水道整備費を2億4,103万5,000円、流域下水道建設負担金を1億6,228万6,000円を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出です。収入が23億2,511万3,000円、支出が21億3,651万9,000円、税込みの収支差引きで1億8,859万4,000円のプラスとなっております。

収益的収入及び支出の主な内容ですが、こちらについては委員会資料の18ページをお願いいたします。

まず、収入ですが、主なものといたしまして、まず営業収益の下水道使用料が16億5,523万9,000円、前年比1,835万4,000円の減を見込んでおります。

次の19ページをお願いいたします。

他会計負担金のうち雨水処理負担金が3,852万6,000円、約66万9,000円の減。次に、その他負担金が8,716万4,000円で、332万1,000円の減と見込んでおります。

次に支出ですが、支出は管渠の維持管理に係る経費、減価償却費等でございますが、主なものとしては、下段の20ページの流域下水道維持管理負担金が最も大きいものでございます。令和5年度においては8億8,800万円を計上しており、前年度比約1,354万円の減を見込んでおります。

次の21ページをお開きください。

営業外費用としては、主には企業債利息1億822万8,000円を計上しております。水道同様、企業債利息については減少傾向であり、約900万円の減となっております。

以上が収益的収入及び支出の主な内容でございますが、その他収益的収入及び支出の各節ごとの明細については、予算書の19ページから27ページに掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

予算書に戻ります。2ページをお開きください。

第4条資本的収入及び支出です。収入は6億2,327万8,000円、支出は10億3,782万4,000円を計上しております。

資本的収入及び支出の主な内容でございますが、まず収入として、建設改良を行う財源として、第1項の企業債を2億5,900万円の借入れ、第2項補助金、国庫補助金5,850万円の受入れを予定しております。また、第3項の負担金3億577万7,000円を計上しております。

すが、主なものとしたしましては、委員会資料23ページになります。他会計からの負担金でございます。企業債償還元金の減少に伴い、一般会計からの繰入額も3,250万円減少しております。

予算書の2ページに戻ります。

これに対する支出として、第1項建設改良費4億353万6,000円を計上しております。この内訳は、1ページの真ん中、第2条の主な建設改良費で説明しましたとおり、公共下水道整備費約2億4,103万5,000円、流域下水道建設負担金1億6,228万6,000円を予定しておりますが、公共下水道工事の内容については、後ほど工務課長のほうから御説明を申し上げます。

予算書、2ページに戻っていただきまして、次に、借入金の返済として、第2項企業債償還金6億3,428万8,000円を計上しております。

参考として、委員会資料の21ページ下段に企業債償還金の借入れごとの明細、22ページに企業債の元金、利息の償還額の実績と見込みを添付しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上が資本的収入及び支出の主な内容でございますが、そのほか、資本的収入及び支出の各節ごとの明細については、予算書に戻っていただきまして、28ページから32ページに掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

予算書の2ページに戻ります。

その他、水道事業会計予算書と同様、第5条に企業債の借入限度額や利率、次の第6条に一時借入金の限度額、第7条に予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条に議会の議決を経なければ流用することができない経費をそれぞれ定めております。

また、次ページ以降に予算に関する説明を添付しておりますので、御説明申し上げました主なもののほか、各節ごとの明細書も掲載しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

次に、上下水道工務課長が説明いたします。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 令和5年度の下水道の工事と委託につきまして説明させていただきます。

委員会説明資料の24ページを御覧ください。

まず、委託料につきまして、御笠川那珂川流域につきましては、上古賀地区測量設計業

務委託、これは下水道整備のための設計業務でございます。次に、二日市地区管路施設調査業務委託、これはストックマネジメント計画という下水道施設の長寿命化対策による管路のカメラ調査を行うものであります。

また、宝満川上流流域につきましては、事業計画変更認可申請図書作成業務委託、これは先ほど農業集落排水の接続ということをお話ししましたけども、その関係の事業計画変更のための業務委託でございます。

委託料につきましては、合計3件、4,947万4,000円を計上しているところでございます。

箇所図につきましては、25ページに添付しておりますので、併せて御参照ください。

続きまして、工事請負費でございます。

御笠川那珂川流域につきましては、曙町下水道築造工事、これは通常の下水道整備の工事でございます。また、針摺地区汚水幹線改築工事（管更生）と針摺地区汚水幹線改築工事（布設替）、針摺ポンプ場電気設備取替工事、これらはストックマネジメント計画による施設の更新工事でございます。合計4件、8,211万1,000円を計上しております。

また、宝満川流域は、ちくしヶ丘団地マンホール蓋取替え工事、これもストックマネジメント計画によるマンホールの蓋替えの工事でございます。630万円計上しております。

また、宝満川上流流域は、ちくし台団地下水道築造工事、これは通常の下水道整備の工事であります。また、通信通報装置取替工事（石崎・立明寺・山家3・上原田）、これはマンホールポンプが市内にございますけども、それに万が一異常があったときの通報装置の取替工事となります。これもストックマネジメント計画による更新工事でございます。合計2件、5,488万円を計上しているところでございます。

これらに小規模工事の1,000万円を合わせまして、合計1億5,329万1,000円を計上しているところでございます。

箇所図につきましては、26ページに添付しておりますので、併せて御参照ください。

令和5年度の下水道の工事と委託についての説明につきましては以上でございます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 予算書の1ページですけど、また同じように排水人口は増えているが排水量は減る予定だと思うんですけど、これも上水道と同じ理由と考えてよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 上水と同じく、給水人口というか排水人口は増えますけども、やっぱり巢籠もりの影響がすごく多いというところで、排水量自体は減ると見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） それと、水道のほうは800人の増だったんですけど、ここは400人増ですか。このギャップはどういう計算なんですか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 位置的に下水道が入っているところと入っていないところに転入される部分、当然農業集落排水とかの部分については下水道事業とは切り離していますので、その部分で差が出ているというところでございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） さっきマンションが割と多いよという説明だったと思うんですけど、マンションがあるのは農業排水じゃなくて市街化のほうかなと思うんですが、400人というのは、じゃあ、そんなに農業排水のほうの整備されていないところが多いということですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） ちょっと休憩いいですか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 実際、給水人口、排水人口、400人の差があるというところですけども、言われたとおり、マンション等がいっぱいできるという形で、調整区域に農業集落排水があるので、そちらにそれだけ入るのかという御質問だと思うんですが、あくまでも伸び率のほうで、上水・下水別々に計算して出しているというところから、400の差が出ている形にはなっております。今後調整しながら、もうちょっと詳しい形で、両方が合うような形の見込みを出していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すいません、ちょっとお尋ねです。24ページの、マンホール、ストックマネジメントで蓋の取替えがあっっていますが、基準があるでしょうから、それを一つ聞きたいのと、もう一つ、下段の米印の下水道の築造工事で、通信通報装置というのはどういったことを具体的に通報しているのか。以上2点、ちょっとお尋ねしたいです。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、マンホール蓋の取替えについてですけども、今現在の市で整備している規格では荷重の基準がございます。ちくしヶ丘団地辺りで入れられているマンホールについては昔のタイプで、例えば、上を車が通ったら音がするような、平置きというんですけど、蓋を置いた状態のような蓋で、あと、蓋の荷重についても、もうかなり今のよりは古いし、厚みも薄いとかで、そういったところのマンホールの取替えをするように。これも古いところから、うちのほうが把握していますので順番に、今年度については、みかさ台団地をやっていったんですけども、今度はこちらの団地をとということ考えております。

通信通報装置がどういったものかということですけども、市内にマンホールポンプが16か所ございます。そちらのほうで万が一ポンプが故障したり、あとは雷によって停電してポンプが稼働しなくなったり、そういったことになると、そこで汚水があふれるとか、そういった事故につながりますので、何らかの機械に不具合が出たときには必ず通報が入るようなシステムになっております。そのシステム自体の更新の工事となっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第36号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計予算について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第36号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時56分

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、傍聴の件を御報告とお諮りをいたします。

傍聴議員が1名増えております。8人です。

それから、一般市民の方2名が傍聴にお見えになっております。

これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） そしたら、しばらく休憩します。御案内してください。執行部もお願いします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時58分

○委員長（白石卓也君） それでは、会議を再開します。

それでは、請願第1号、国道3号バイパストンネルの道路整備等に関する請願の件を議題といたします。

本請願は、横尾議員、上村議員、山本議員、前田議員、そして本委員会の委員である田中議員が紹介議員となり、今定例会に提出されたものです。

先般の本会議において、横尾議員から請願の趣旨が説明されました。本日の委員会には前田議員の出席をいただいております。本日はお忙しいところありがとうございます。

また、執行部から国道3号バイパストンネルに関する経緯についての資料提出がなされております。

それでは早速、審査に入ります。

本請願内容について、紹介議員である前田議員に説明を求めることにいたします。

前田議員、お願いします。

○議員（前田倫宏君） 本日は貴重な発言の場を与えていただき、誠にありがとうございます。さきの本会議におきましても、会派つくし野、横尾代表より説明がなされている状況ではございますけれども、私のほうから補足等を含めて説明をさせていただきたいと思っております。

こちらの国道3号バイパストンネルは、地域の皆様の生活道路、また、3号バイパスに抜ける迂回路として大変交通量も多く、歩行者も大変多く利用されている場所でございます。過去のいきさつといたしましても、平成10年に針摺区長より要望書が提出されたという経緯はございますけれども、平成17年3月に事業中止の決定がございまして、いまだ危険な状況が続いております。

近隣の福岡県立筑紫高等学校の通学路として利用もされておきまして、教職員の先生方を見守り活動であったり、また、小学校、中学校の通学路であることから、地域の皆様にも御協力をいただきまして、そういった見守り等活動もなされている状況でございます。

過去の経緯といたしましても、実現に至っていないという経緯から、何とか少しでも実現に向けて活動できないかというところで、区長さん、針摺区長さん、針摺東区長さん、牛島区長さんと一体となって署名活動がなされていた状況でございます。その署名活動も約2年間余りだと思っておりますけれども、その中で6,153名から署名が集まり、こういったのを民意的に反映するためにも、今回、請願の紹介議員となっただけないかということで、私も紹介議員として提出させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ここでしばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午後0時01分

再開 午後0時01分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本請願について質疑、意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。

田中委員。

○委員（田中 允君） ちょっと休憩をして。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後0時11分

○委員長（白石卓也君） じゃあ、会議を再開します。

それでは、本請願について質疑、意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。

田中委員。

○委員（田中 允君） だから、今、休憩中にいろんな話、説明、経過を聞いてきたわけ
でございますけれども、今回はこれからゼロからのスタートということで、まずは請願を
採択して、それから市のほうに、また市から県に上げてもらったり、国に上げてもらっ
たりするようにしたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 請願の審査に当たり、質疑、意見も出尽くしたようございま
すので、ここで質疑、意見の交換は打切りとさせていただきます。

ただいまから討論を行います。

請願第1号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） これにて討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

請願第1号を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号は全員一致で採択
すべきものと決しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後0時12分

再開 午後0時13分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

先ほど審査を行い、採択すべきものとした請願第1号は、国への意見書提出を求めるも
のでしたが、請願者から提出されておりました案文を基に作成された意見書案が副委員長
より提出されております。

お諮りします。

本日の議題に意見書案についての件を追加し、審査日程を変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。本件を議題に追加し、審査日程を変更することといたします。

それでは、提出された意見書について、事務局より朗読をお願いします。

○主任（森 敬君） 国道3号バイパストンネルの道路整備等を求める意見書案。

国道3号バイパストンネルは、地域の方々の生活道路や商業施設利用者の迂回路として利用されており、交通量が多いにもかかわらず道路幅員や歩道幅員が狭く、以前から危険性が指摘されています。

また、二日市東小学校、筑紫野中学校、筑紫高等学校への通学路として、登下校時には多くの児童や生徒が歩行しているものの、専用の歩道が整備されていない状況にあります。特に朝夕の通勤・通学の時間帯には、この狭いトンネルの中を自動車、自転車、児童・生徒及び高齢者等の歩行者が、非常に危険な状態で行き交っています。

さらに、トンネルの高さ規制により、緊急自動車の通行に対し、迅速な人命救助や火災対応などに支障を来すおそれも指摘されています。

このような思いを地元住民も抱えており、署名運動を実施したところ、6,153名からの署名が集まっています。

また、近年、千葉県や徳島県で、通学途上の小学生が歩道やガードレールのない市道で命を落とすという痛ましい事故が発生しています。

こうした観点から、不幸な事故を未然に防ぐためには、安全・安心に通行ができるよう、道路の整備が必要不可欠です。

よって、国におかれましては、地域の実情を十分に認識していただき、地方自治体が計画的に整備を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。

1、児童・生徒及び高齢者等を交通事故から守るために、道路の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） この意見書案に対して、質疑、意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。

田中委員。

○委員（田中 允君） 一番下です、目的のところですね。児童・生徒及び高齢者等を交通事故から守るために道路の整備を行うことと。道路の整備、もっと具体的に書かなくて、これでよろしいでしょうかね。いろんな整備……、ちょっと念のため。

○委員長（白石卓也君） この出ている原案、原文が、もう御本人たちが書かれている中身だからですね。

○委員（田中 允君） いやいや、本人はそうでも私たちが決めるものだから。

○委員長（白石卓也君） いや、だから、これをいいか、悪いかってしか……。

○委員（田中 允君） うん、だから、これで足りるかなって言いよつたい。これでいいとかな。

○委員長（白石卓也君） まあ、これとセットで出てるから、分かると思うんですけどね。いいと思います、私は。

○委員（田中 允君） いいならいいよ、別に。やっぱりもうちょっと、もうちょっと何かつけた方がいいかなと思ったから。

○副委員長（西村和子君） もう少し具体的に。

○委員（田中 允君） ね。俺はそんな気がする、もうちょっとぐらいくさ。まあ、いいたい、それでいいなら。

○委員長（白石卓也君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

これより採決を行います。

国道3号バイパストンネルの道路整備を求める意見書の提出の件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で、この意見書案のとおり委員会として決しました。

申合せにより、提出者については西村副委員長、賛成者につきましては田中委員、下成委員、原口委員、宮崎委員、私、白石の5名ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。以上のとおり決定しました。

ここでしばらく休憩します。再開を午後1時といたします。

休憩 午後0時19分

再開 午後1時00分

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

傍聴の件をお諮りいたします。一般市民の方1名が傍聴に参加されますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 執行部は入らないんですね、今回。それでは、傍聴の方に入ってもらってください。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時03分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、請願第2号、地域経済活性化施策の充実に関する請願の件を議題といたします。

本請願は、赤司議員、上村議員、山本議員、前田議員、そして本委員会の委員である田中議員が紹介議員となり、今定例会に提出されたものです。先般の本会議において、赤司議員から請願の趣旨が説明されました。

本日の委員会には赤司議員の出席をいただいております。本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、早速審査に入ります。

それでは、本請願の内容について、紹介議員である赤司議員に説明を求めることにいたします。

赤司議員、お願いします。

○議員（赤司泰一君） 皆様、こんにちは。委員会の貴重なお時間をいただきまして、この請願を審査していただけますこと、誠にありがとうございます。

今回の請願第2号、地域経済活性化施策の充実・強化に関する請願ということで、私は紹介議員として代表して皆様に御説明させていただければと思っております。

先ほど御案内のとおり、紹介議員は上村議員、山本議員、田中允議員、前田倫宏議員ということです。議場でも説明ありましたとおり、本当にこれまでの繰り返されるコロナ禍の中で、筑紫野市ももちろん努力はしてきたんですけど、それに伴う物価高といったこと

もあって、地域経済の疲弊は、今後も懸念しなくてはならないという趣旨の下、筑紫野市に在住しております、こちらの請願者でございます青山博秋様、そして田畑文徳様、廣田郁人様、この方々が連名でこの請願を上げていただきたいといったことを起点として出された請願書でございます。

つきましては、内容は議場でもお話しさせていただきましたとおりで、今後、地場あるいは地域経済の業者たちが懸念している中で、これまでの災害で、とにかく地域経済をきちんとしていないと、今後、市に関わる、何というんですかね、協力支援も含めて、そしてまた、今、総合的なまちづくりという考え方がございまして、その中で例えば市民、そ行政、事業者、この三者で筑紫野市を活性化していくといった考え方もございます。とにかくこの未曾有のこの困難の中で、この請願の要旨でございます中身を皆さんにぜひ読んでいただきまして、今後、タイミング的には、とにかく議会の皆さんにこの思いというものを意思統一していただいて、そしてまた市のほうにもその思いというものをぜひ受け止めていただきたいという要旨でございます。

つきましては、これは筑紫野市だけの問題ではなくて、実は昨年11月に全国市長会の中で要望書の一つとして、この地域経済の問題が上げられております。これは本当にひとえに筑紫野市だけの問題ではなく、全国的な問題でもあるというふうに受け止めております。ぜひ御検討いただきまして、採択いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ありがとうございます。

ここでしばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後 1 時07分

再開 午後 1 時24分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

請願の審査に当たり、ここで質疑、意見等を行いたいと思いますが、改めて何かございますでしょうか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 商工会との関連はどのような形でつながっていますか。地場産業育成ということで市は商工会を通してやっていますから、それとの連携をどのような形でされるのかなと思ひまして。

○委員長（白石卓也君） 赤司議員。

○議員（赤司泰一君） 商工会関係は通してはいません。ただ、今回3人が出した請願趣旨の中には地域経済ということで農業も入っていますし、観光業とか、全体的に地域経済として捉えていただければというふうに思っております。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 例えば商工会やったら補助金を出せとか、いろんな形がありますよね。極端な話ですよ。でも、この文書は私も紹介者になつとるわけですけども、これをどのような形で裏づけて、市の中で働きをつけたらいいかなとか、今、そのあたりが気になったんですけど。

○委員長（白石卓也君） 赤司委員。

○議員（赤司泰一君） あくまでも今回提出するのは意見書という形でございますので、あとは議会の皆さんにこういう懸念というか、思いがあるんだよということを共有していただいて、今後我々も4月に選挙がございますので、この機会に、それを市のほうにぜひ思いを受け止めてくださいという形でございます。今後市がどういうふうな対応をとるかというのは、まだ所信表明も新市長が出していませんので、それに反映できたらなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

請願第2号について討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） これで討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

請願第2号を採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は全員一致で採択すべきものと決しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時27分

再開 午後 1 時28分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど審査を行い、採択すべきものと決した請願第 2 号は、筑紫野市市長への意見提出を求めるものでしたが、請願の趣旨をくみ取り作成された意見書案が副委員長より提出されております。

お諮りします。

本日の議題に意見書案についての件を追加し、審査日程を変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。

本件を議題に追加し、審査日程を変更することといたします。

それでは、提出された意見書案について、事務局より朗読をお願いします。

○主任（森 敬君） 地域経済活性化施策の充実・強化を求める意見書案。

昨今、長引くコロナ禍の中、日本経済は依然として厳しさが続き、世界情勢に至っては、ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰など、私たち市民生活へ大きな影響を及ぼしている。

このような中で、地場産業による雇用創出、地域愛によるボランティア活動、税込等、市に及ぼす影響などを鑑みて、地域経済の活性化を図る視点が筑紫野市にとって重要である。そのため、総合的なまちづくりの基調が、地場産業、地域経済の隅々にまで及ぶよう、地域経済の活性化に資する諸施策を充実・強化することが求められている。

この事態を打開するため、地場産業関連予算の増額を図りつつ、創業促進と新分野への進出支援、資金供給の円滑化、経営安定化に資する税制上の措置、地場産業の育成、総合的なまちづくりと連携した地場産業の振興、人材育成支援、知的財産権取得への支援、下請取引の適正化、戦略的な広域連携の促進と研究などに重点を置いた施策を強力に推進していく必要がある。

よって、本市においては、以上の諸点を踏まえ、地域経済活性化施策の充実・強化に努めるよう強く要望する。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時31分

再開 午後 1 時31分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

この意見書案に対して質疑、意見のある方は、挙手の上、発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） これで質疑、意見を打ち切ります。

これより採決を行います。

地域経済活性化施策の充実・強化を求める意見書の提出の件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致でこの意見書案のとおり委員会として決しました。

申合せにより、提出者については西村副委員長。賛成者につきましては田中議員、原口議員、宮崎議員、私、白石の4名ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。以上のとおり決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時32分

再開 午後 1 時34分

○委員長（白石卓也君） 引き続き、所管事務調査に入ります。

まず、出席職員の紹介をした上で、所管事務報告、大規模盛土造成地調査事業について、執行部から説明願います。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） まず、出席しております職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。朝から長時間の御審議お疲れさまでございます。

建設部としましては、今回、先ほど委員長から言われております大規模盛土造成調査を

本年度実施しましたので、その報告をさせていただきたい案件が一つ、もう一つは、所管事務調査ということで、工事、補修等に関する行政区からの要望について、この2件を御審議いただきたいと思っております。

まず、大規模盛土のほうについて説明をさせていただきたいと思っておりますが、まず出席している職員の紹介をさせていただきます。

○都市計画課長（轟 治峰君） 都市計画課長の轟でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） 同じく計画担当係長の堀尾と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○建設部長（森下義明君） それでは、早速説明のほうに移らせていただきます。

○委員長（白石卓也君） よろしくお願いたします。どうぞ。

○都市計画課長（轟 治峰君） それでは、所管事務報告、大規模盛土造成地調査事業について御説明申し上げます。

説明資料をお開きください。

本事業につきましては、過去の大規模な地震の際に沢や谷を埋め立てて造成された宅地において盛土の滑動崩落が発生し、大きな被害が生じたことから、国にあっては、大規模盛土造成地の有無や安全性の確認などの事業を促進しており、これにあわせて、県、市が連携して事業に取り組んでいるところでございます。

図の一番左側の部分になりますけれども、大規模盛土造成地の抽出及びその隣の①造成年代調査につきましては福岡県により実施をされておりました、筑紫野市内では黄緑色で示された243か所の対象盛土が確認されておりました、造成年代や盛土の影響範囲などから調査の優先度がつけられております。これを基に、市では令和4年度事業として、調査の優先度が高い9か所の盛土について、赤枠で囲んでおります②現地踏査、簡易地盤調査を実施させていただいております。事業費は391万9,300円となっておりますが、うち半分の50%分は国からの交付金を確保しているところでございます。

当該調査事業の結果についてですが、今回の調査箇所につきましては、直ちに滑動崩落につながるような所見は確認されておきませんが、地下水位が高く、地表に変状が見られる盛土が1か所だけございましたので、大事をとって、③安全性の把握、ボーリング調査、安定解析を今後実施させていただければというふうを考えているところでございます。

所管事務報告の説明は以上となります。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質問や御意見のある

方はいらっしゃいますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今説明いただきました。阪神・淡路大震災とかでしょうけど、大規模な被害が生じたことから、そもそも国が大規模盛土造成地の有無ということで県が調査したと今言われましたけど、その規模というのは、平米数とか、いろいろ積算があるんでしょうけど、その大規模と指定される根拠というか、それを聞きたいのが一つです。

もう一つは、この③に行き着いたのが1か所あったということですけど、これは結局、今すぐに崩落というか、地滑りを起こすということではないしょうけど、ボーリング調査をしたということであれば、例えば、ひずみ計を入れたりとか、そういったことはされているんでしょうか。

以上、2点です。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） まず1点目でございますが、大規模盛土の規模ですけれども、盛土部分が3,000平方メートル以上となっております。

続きまして、2点目の調査の内容ですけれども、スクリーウエイト方式、サウンディング方式の調査をさせていただいております。電流を流しまして地下水の有無を確認させていただいております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 私が2番目にした質問をちょっと御理解されてないのかなと思うんですけど、このボーリング調査に至った……。サウンディング調査で簡易試験をやって、調査をやって水位とか今言われましたけど、それに基づいてちょっと危険性があるという、要するにボーリング調査で1か所がそれに行き着いたというふうに説明を私は受けたと思っています。それに対して、ボーリング調査を行ったのであれば、今後地滑りとか可能性を視野に入れて、ひずみ計とかの計測器を入れたりということは検討されているんですかということを知りました。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 今、簡易調査につきましては、先ほど申し上げましたサウンディング調査まででございます。ボーリング調査には至っておりませんで、今後、ボーリング調査をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） じゃあ、まだ今ボーリング調査をやっているわけではないんですね。簡易調査は全部終わったんですか。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 調査の優先度が高い9か所につきましては、サウンディング調査が終わりまして、そのうちの1か所で、今後、次のボーリング調査をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、面積はどういう感じになってるんですかね、大規模というのは。もう1回お願いします。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 3,000平米の盛土でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それは開発申請が出たとかそういうことで実績があるということですか。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 古い地図と新しい地図をデータ上で重ね合わせまして、それで地形が変わっているところを県のほうで確認されているということでございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑ありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 1か所が最終的に調査がついているという御報告をいただきましたが、この図のように、ここの現場は傾斜地と理解していいんですか。その場合、危険性が認められたら、ここは宅地じゃなさそうですけれども、この後の安全性確保の工事とかというのはどんな対応になるのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 3番目の安全性の把握で、対策の必要があるということになってまいりましたら再対策工事を検討していくことになると思いますが、これらは国、県の指示をあおいで対応していく形になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

入替えのためしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時44分

再開 午後 1 時44分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

引き続き、所管事務調査に入ります。

出席職員の紹介をしていただいた上で、工事、修理等に関する行政区からの要望について、執行部から説明願います。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） まず、出席しています職員が入れ替わりましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） 維持管理課長の菊武と申します。よろしくお願いいたします。

○維持管理課長補佐（山内和彦君） 同じく維持管理課管理係長をしております山内です。よろしくお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） 早速、説明のほうに入らせていただきます。

○委員長（白石卓也君） どうぞ。

○維持管理課長（菊武秀明君） それでは、所管事務調査、工事、修理等に関する行政区からの要望について御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

上段が令和3年度、下段が令和4年度の陳情・要望、また、受付件数の内訳表になります。項目ごとに整理させていただいております。

道路は、主に道路陥没や舗装の打ち替え、側溝の蓋かけや側溝蓋の不具合の改善、あと植樹帯の樹木の管理に関する内容でございます。次に、河川水路調整池は、主に河川水路のしゅんせつや草刈り、清掃に関する内容でございます。次に、公園は、主に樹木の管理に関することや遊具施設の更新、不具合に関する内容でございます。次に、交通安全施設は、カーブミラーに関することや道路の白線、ガードレールに関する内容でございます。

その他につきましては、内容が県道など福岡県的那珂県土整備事務所の管轄のものや、

交通規制に関することで警察署の所管のもの、また、それ以外として個人の敷地に関することをまとめております。

内訳の件数につきましては、行政区町から陳情・要望として書面で提出されたものと、電話やメール、もしくは窓口にて通報を受けたものの2種類に分けております。

令和3年度につきましては、陳情・要望件数が合計342件、受付の欄になりますけど、通報を受けた件数が922件の合計で1,264件でございます。

令和4年度は、表の下段になりますが、令和5年3月1日現在の件数でございます、陳情・要望の件数が323件、通報を受けた件数が897件の合計1,220件でございます。また、行政区長からの陳情要望に関しましては、3か月ごとに年4回、一つ一つの対応結果や対応状況を書面で回答させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま工事補修等に関する行政区からの要望について執行部から説明がありましたが、質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 分かりやすい表を頂きまして、ありがとうございます。

私が住んでいる西小田のことで言わせてもらいますと、例えば、道路を全体的に見ても、件数にさほど大差はないとか、推移しているなということで、相談件数とか要望とかそういうのが、年々老朽化が進んでいくので増えているのではないかとということがあって、表を出していただきました。

先ほど言いかけましたけど、西小田においては、道路の陥没とか、補修をしてもらっても大体同じようなところが2か月とか3か月でまたほじれて、また連絡をするということの繰り返しがこの8年の間に見られると思うんですね。新しく陥没するとかいうのはあんまり見受けられなくて、それがひどいと切ってきれいにしてもらった経緯もあるので、よく管理はされているとは思いますが。ただ、今言いましたように同じ箇所が……。短期間であったり長期間であったりは交通量とかいろいろな条件があるんでしょうけど、私の気持ちは、どうせ補修していただくんだったら、もっと転圧をかけたりとかで強度を増した補強ができないかということを知りたいので、質問させていただきます。

○委員長（白石卓也君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 貴重な御意見をありがとうございます。補修をするに当たっては、舗装の陥没につきましてはポットホールといいますけども、基本的には常温合材と言われる常温で固まるアスファルトの合材をその穴に埋めるという、応急処置をさせ

ていただいております。事務所にはプレートが一応ありますけれども、交通量とかに配慮を要する時間帯もありますので、なるべく早くスムーズに交通開放できるようにということで、簡易的な補修を今させていただいております。場合によっては状況を見ながら、そういった機材を使いながら補修をするところがありますので、今の御意見につきましては今後の参考にさせていただきまして、よりよい補修、なるべく長くもつような補修方法を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 要するに、こういう陳情・要望が出ていますけど、これをどの程度解決したのかというその成果はありませんか。成果表というか。

○委員長（白石卓也君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 一つ一つの内容については、要望いただいた内容を100%改善できたものと、内容によっては、その一部分についてなるべく改善方法をこちらから提案し、少しでも改善できるような方法を地元の方とお話ししながら進めている部分がありますので、できた・できないという整理の仕方はしておりません。

ちなみにですけれども、令和3年度に何らかの理由で全く断った件数は、令和3年度に要望が全体で342件あったんですけど、そのうち18件を何らかの理由でお断りしています。これはパーセンテージにして約5%程度でございます。

何で断ったかということ、カーブミラーの要望があったりすると、実際にカーブミラーの要望がありますけど、現地に行ったらしっかり見える場所だったので、つけるのはちょっとお断りしたりとか、あと、道路が暗いよということでしたけれども、実際は防犯灯の範疇でしたので維持管理課ではちょっとつけられないとか、あとは私有地の件であったりとか、そういう内容でお断りしています。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） これで質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

2時5分まで休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後1時53分

再開 午後2時05分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

所管事務報告に入ります。所管事務報告、水質調査等の結果について（平等寺地区）を執行部から報告願います。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 午前中に引き続き、お疲れさまでございます。

それでは、環境課から所管事務報告を2件させていただきます。環境課職員が来ておりますので、自己紹介させていただきます。

○環境課長（虫明しのぶ君） 環境課長をしております虫明でございます。よろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 環境課の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） よろしく願いいたします。

○委員長（白石卓也君） では、早速お願いいたします。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） それでは、所管事務報告1番、水質調査等の結果について御報告をいたします。

資料をおめくりいただいて、資料1となっております。まずは筑紫野市の水質調査結果について御報告をいたします。

ページをめくっていただいて、2ページ目は調査箇所図となっております。毎月調査をしている箇所、それから年に2回調査をしている箇所を記したものとなっております。

続きまして3ページからは、令和4年の4月から12月までの結果を月ごとに表しております。ここで訂正がございます。申し訳ございませんが、毎回この調査結果表をおつけしているところがございますが、前回、前々回と、6月、7月、8月、9月の調査日を誤記しておりました。今回につきましては正しい調査日を記載しております。申し訳ございません。

では、報告を続けさせていただきます。

4ページをおめくりいただきたいと思います。今回は、令和4年の10月から12月の結果について御説明をいたします。

10月は4ページの一冊下の段となっております。3か月を通しての結果についてでございますが、2番と7番の地点について、10月から12月までの3か月、水量不足により採水ができておりません。また、8の地点について、11月、12月、同じく水量不足により採水ができておりません。

調査の結果についてでございますが、①のS T12”という地点で、全マンガン及びウランが3か月間、要監視項目の指針値を超える結果となっております。全マンガンについては土壌中に多く含まれるということで、処分場の内部が嫌氣的であるなどの条件により、ある程度の濃度が浸透水から検出されると聞いております。

また、ウランにつきましては、花崗岩に多く存在しているということで、自然由来であることについて県へ確認をとっているところでございます。

それから、9の地点でウランが11月、12月の2か月、また、全マンガンが3か月、要監視項目指針値を超えたという結果となっております。

続きまして、6ページでございます。

こちらは年2回調査をした結果となっております。今回5月分を掲載しておりますが、こちらは9月に説明をしておりますので、割愛をさせていただきます。

続きまして、福岡県の調査結果になります。7ページを御覧ください。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらは処分場周辺の水質調査の地点となっております。7か所ございます。

続いて、9ページを御覧ください。こちらは処分場内の水質及びガスのモニタリング地点となっております。青で記されたものが水質で8か所、赤で記されたものがガスの調査で5か所ございます。

それから、10ページを御覧ください。こちらからは水質調査結果等の詳細となっております。

10ページから15ページまで、12月分まで続いておりますが、こちらは後ほど御参照いただければと存じます。

では、16ページを御覧ください。こちらには場内におけるCODの長期的な動きを示したグラフをおつけしております。近年におきましては、スポット的に上がる箇所がございますが、年々そのピークが下がってきていることが確認できています。

続いて17ページを御覧ください。こちらは場外におけるCODのグラフとなっております。こちらも同じくスポット的に上がる箇所がございますが、そのピークが下がってきていることが確認できます。

続いて18ページをお願いいたします。こちらは場内におけるBODに関するグラフです。調査箇所ごとに経年の動きを表しています。20のところに赤線を横で引っ張っておりますが、これが安定型処分場の廃止の基準です。調査中、S-4のところで時折基準値を超える値が出ています。

続いて19ページをお願いいたします。場外におけるBODのグラフとなっております。こちらにも横に基準値を引いています。時折、ST-11のところでは基準値を超える値が出ているところがございます。

続いて20ページを御覧ください。

こちらは同じくBODの場内における調査結果です。場内のうちS-4についての調査結果を載せております。先ほど基準値を超えているところがありましたが、この分でございます。通常のBODの検査においては基準値を超えますが、硝化反応を抑制した調査をしますと基準値内に収まっていることが確認できます。

続きまして、21ページでございます。こちらは同じく場外のBODの調査結果です。ST-11の分になります。こちらも硝化反応を抑えて測定すると基準値内に収まっていることが確認できます。

続いて22ページを御覧ください。こちらは硫化水素ガスに関するグラフとなっております。過去は非常に高い数値を示していましたが、近年は低濃度で推移をしています。

続きまして、23ページを御覧ください。こちら受託廃棄物の残量です。令和4年12月現在の残量ということで、廃塗料約30トン、混合廃棄物約300トン、汚泥約450トン、廃石膏約50トン、合計約830トンが現在残されています。

前回12月議会の中でこちらの御報告をした際は、令和3年12月現在の残量を御報告させていただきました。そこから動いたのが混合廃棄物でございます。令和3年12月は1,600トンでしたが、現在300トンということで、マイナス1,300トンとなっております。廃塗料、汚泥、廃石膏については同じ数値でございます。

続きまして、2番、受託廃棄物の搬出状況でございます。混合廃棄物については、令和4年1月から12月までの1年間で4,314立米、1,121トンが搬出されております。廃石膏、廃油、汚泥については動きがございません。

平成18年度からの搬出の累計を一番下の段に設けております。混合廃棄物については1万832.2立米、廃石膏598立米、廃汚泥については61.78トンという結果になっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（白石卓也君） ただいま説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。
西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 県に確認いただいた件、ありがとうございます。

その中で、ST-11のBODについてですけれども、近年増加している理由がもう一つあったと思うのが1点です。

もう一つ、23ページの搬出状況のところですが、前回、今年の3月ぐらいまでに全部搬出できるのではないだろうかというお話で、1,600トンぐらい、廃プラ、木くずなんかの混合廃棄物が搬出されているようですが、その先の見通しはどうかを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） BODの件についてももう少しお聞かせいただいてよろしいですか。

○委員長（白石卓也君） 西村委員長。

○副委員長（西村和子君） 近年増加している理由は何ですかということをお尋ねしたんですけど。ST-11のところですね。それともう一つ、場内で何か薬品をまかれたんではないかということをお尋ねしたかと思いますが。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） このBODにつきましては、硝化反応を抑えた調査をいたしますと低い値になっているということで、有機的な汚染が進んでいるわけではないことを確認しているところでございます。

あともう1点が、受託廃棄物の状況ということで、あくまでもこの数字上で見ますと、それぐらいの期間で終わるということで計算がなされたところではございますが、3月までにそれが終わるのかというところはまだ確認ができておりません。今は混合廃棄物のほうを重点的に搬出しているということですので、残された汚泥、それから廃石膏、これらがどのような形で搬出されていくのかは、県のほうに確認しておきたいと思います。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 前回は質問したんですけど、23ページの汚泥の部分が今現在約450トン残っていて、この汚泥というのは結局、屋外だと思えます。そうすると、脱水されて年々トン数が減っていくのではないかと考えているんですが、そこら辺のところはどういう考えですか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 受託廃棄物につきましては飛散しないように覆いをかぶせるなど、また、コンテナ、ドラム缶のようなものに入れるなどして対策がされているところでございます。この残量の算出については、ヤードに残されている廃棄物の体積で計算をされるということで、中を開けると風化しているというか、少し減量していたりという

こともございます。開けたら減っているという可能性が大いにあることを確認しております。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そうしたら、今、汚泥はドラム缶に入れてあるんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 令和2年11月に現地入りしたときに、写真のほうを今見てお話をさせていただいているんですけども、汚泥は建屋の外のコンテナ、倉庫のようなものに入った状況になっております。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そのコンテナというのは、鉄製の、何というのかな、業界用語で言ったらいわゆる水槽みたいなコンテナですかね。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 私が拝見したときは、貨物列車のコンテナみたいなものが幾つか建屋の外に配置されていたのを確認しております。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そうしたら、環境の変化というか、それにはあまり影響されないという認識でいいですか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 鍵も閉められておりましたので、日光等は当たりにくいのかなというふうに思っております。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

続きまして、所管事務報告、令和4年度外部評価委員会答申及び検討方針の報告について、よろしく申し上げます。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） では、資料2、令和4年度外部評価委員会答申及び検討方針報告について御説明をさせていただきます。

ページは24ページからとなっております。

ページをめくっていただきまして、25ページになります。

外部評価委員会、令和4年度環境課所管事業の3事業を対象として外部評価委員会から

答申をいただき、市としての考え方というものを整理しておりますので、そちらについて報告をさせていただきます。

26ページでございます。まず、一つ目の事務事業、環境問題啓発事業でございます。評価結果として「見直し」という形になりました。

要望事項等につきましては、まず1点目として、学校における環境教育啓発の充実についてということで、全ての小学生が環境について学べる機会を設けるように検討してほしいという御意見がございました。

続きまして、改善項目2、フードドライブと市民参加型の取組を検討してほしいという御意見がございました。

続きまして、改善項目3、成果指標の見直しについてということで、事務事業ごとにその達成状況等を見るため成果指標を設けておりますが、現在は観察会のみ参加者数を設定しておりますが、事業全体の参加者を見るための指標に変えてほしいという御意見をいただいているところでございます。

続きまして、27ページを御覧ください。詳細項目、検討方針についてでございますが、まず1番目に、全ての小学生が環境について学べる機会を持てるように学校現場と連携し、環境教育の実施方法を検討することとしております。

続いて2番目に、タブレットの端末を活用した学習支援コンテンツの作成を検討することにさせていただきます。

そして3番目、学校や地域と連携し、フードドライブなど市民参加型の取組の実施を検討してまいります。

4番目、成果指標ということで、一部の観察会だけでなく、事業全体を反映した成果指標の設定を検討することとしております。

最後に5番目といたしまして、意識変化率や理解度の成果指標の設定について、検討を進めてまいります。

続きまして、28ページに移ります。

2つ目の事務事業でございます。こちら外来生物と駆除事業となっております。

評価結果は見直しという形になりました。

出された要望事項等につきましてはですが、改善項目の1といたしまして、情報発信の方法についてということで、SNS等を活用し、タイムリーな情報発信を行うような御意見が出ております。

続きまして、生活指標の見直しについてでございます。

現在、相談件数を指標としておりますが、成果が分かりにくいことから、外来生物による被害件数などへの変更を検討するようという意見が出ております。

続きまして改善項目3、次期総合計画の課題として位置づけるようという意見が出されております。

続いて項目の4でございます。すぐに駆除できる体制づくり、また、市職員が処理に関わるなど、駆除プロセスの簡素化、コストダウンに努めるようという御意見が出ております。

ページをめくっていただいて、29ページでございます。これらに対する市としての検討方針でございます。

まず1番目に、効果的な情報発信の検討ということで、LINEやSNSを活用したタイムリーな情報発信を検討することにしております。

続いて2番目に、成果が分かりやすい指標への変更を検討することとしております。

続きまして3番目に、次期総合計画である7次の総合計画の検討に今後入っていきますが、その中へ課題の追加を検討することとしております。

最後に、迅速な駆除のためにスムーズな処理体制がとれるよう、体制づくりを検討してまいります。

30ページを御覧ください。3番目、最後の事業になります。不法投棄対策事業でございます。

評価結果は「見直し」という御意見をいただいております。

まず1項目めが、ごみの処分に関する手続についてでございます。手続の煩雑化や費用負担が不法投棄につながっていると考えられるため、市民等に対して支援ができないかという御意見をいただいております。

続いて改善項目の2番といたしましては、家庭ごみの出し方の周知方法についてということで、これまでも作成しておりますパンフレットにつきまして、市民が分かりやすいものを検討してほしいという御意見がございました。

続いて3項目めでございます。不法投棄について、今現在、日本郵便と協定を締結して連絡体制を取っているところでございますが、日本郵便と積極的なコミュニケーションをとって通報が増えるような形をとる、また、そのほかの民間企業や団体とも同様の協定締結を検討するようという御意見が出ております。

続きまして、31ページでございます。改善項目4といたしまして、不法投棄啓発看板を改善してほしいという御意見がございました。老朽化が進んでいるため、きれいな看板に

取り替えるようにという御意見が出ております。

そして最後に改善項目5といたしまして、不法投棄をさせないための多様な方法について検討してはどうかという御意見をいただいています。

32ページに、こういった御意見を踏まえた市としての検討方針を記載しております。

まず1番目、粗大ごみの処分の支援についてでございますが、近隣自治体の事例等を参考にしながら検討を進めようと考えております。

続いて2番目です。家庭ごみの出し方のパンフレットでございます。どうしても紙面上、載せられる情報に限りがありますので、ホームページへリンクするQRコードの掲載を考えております。

それから3番目、日本郵便との積極的なコミュニケーションと通報者への報奨制度の導入ということで、こちらも近隣自治体の状況を調査し、検討を進めていくことにしております。

4番目でございますが、その他の民間企業等との協定締結につきましても、近隣自治体の状況を調査し、検討していくことにしております。

5番目、不法投棄の啓発看板が老朽化しておりますので、修繕や新たな看板の設置を検討してまいります。

最後の6番目ですが、不法投棄の防止策について、こちらも近隣自治体の事例を調査し、当市で実施できるものがないか、検討を進めていくこととしております。

以上で報告を終わります。

○委員長（白石卓也君） ただいま報告を受けましたけれども、質疑のある方はいらっしゃいますか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） まず、学校における環境教育のところですけども、副読本はリニューアルされたのが何年か前だったと思います。そのときに全児童に配付すると聞いたような気がしますが、その時点から全員ではなかったのかというのが一つ目です。

フードドライブについては新しい取組で、いい取組をされるんだな、よかったなと思います。これは意見ですけど。

質問としては、外来生物の件ですけど、先日、市民の方が野良猫を捕獲するために罠をかけて違う動物がかかったときはどうしたらいいですかという電話をしたんだそうです。そしたら、タヌキとかは放していいけど、アライグマだけは捕獲して処分しなければいけません。それで、市に予算があれば市が処分するけれども、予算がなくなったら捕まえ

た人が費用を負担してくださいというふうに回答されたんだそうです。それで、放したら駄目、だけど自己負担よって言われたら捕まえ損みたいな感じになるので、「黙って放す人があるよね」とその方が言われたんですよ。そういう話をしている、ここでは処理体制づくりについて検討されることになってはいますが、そういうことも含めて検討されるのかということをお聞きさせていただきます。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） まず、環境副読本の関係ですが、環境副読本は市内の小学4年生の全員にお配りをしております。全学年が対象ではございません。ここの部分については継続してやってまいりたいと考えております。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） じゃあ、ここで言われているのは全学年に配りなさいということをおっしゃっているんですか。私は、4年生だったっけ、その学年全員にというふうに理解していたんですけど、そのとおりなんでしょう。ここで言われている「一部の学校でしか」というのはどういうことですか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 「一部の小学校でしか」というのは、出前講座のかかっています。全小学校対象に環境出前講座を活用されませんかという御紹介をかけているんですが、活用が全学校には至っておりませんので、その辺り積極的に働きかけて、いいことですから全学校に使ってもらえるように努力してくださいという御意見がございました。

フードドライブについてはよろしいですか。

○副委員長（西村和子君） いいです、はい。

○環境課長（虫明しのぶ君） それからアライグマの関係ですけれども、アライグマなど害獣の関係は今、駆除業者をお願いをして処理していただいているところでございます。結構、1体当たりの予算額が大きいものですから、なかなか我々としても積極的に出られないところがありますので、自分たちで処理できるような器具等を備えて、アライグマを捕獲されるといったことがありましたら対応できるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） じゃあ、処分費用は、捕まえたらず市が処分して下さるというふうに思っていますか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） その体制づくりに努めてまいります。

○委員長（白石卓也君） ほかに。原口委員。

○委員（原口政信君） アライグマとかを自分たちで捕獲していいんですか。仮に捕獲した場合、自分たちで処分していいんですか。その辺はどうなんですか。自分たちで処分することが可能なんですか。しきらんけど。そこをよく聞かれるんですよ、どうしたいのかって。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 外来生物の関係は基本的にあまり移動させないようにという規定がございますので、処分をすることはできるんですけども、アライグマを苦しめることのないような処分をと環境省が言われていまして、なかなかそういった処分の仕方というのは……。業者さんのほうに任せたり、特殊なガスで眠らせる形で天国に行くような方法を考えております。

○委員（原口政信君） だから、基本的には自分たちで処理することはいいということですか。殺処分するときに、そういうふうな思いね、苦しめないようにとかいうのはあるかもしれないけど。それを迷われた人がおられてですね。またかわいいんですよ、このアライグマが。だから手をかけるのはねという方がおられるけど、かといって、そこから市に電話して時間かけてするぐらいなら自分で処分しようかなって言われるんですね。イノシシなんかを解体している方はですね。そういう方もたまにおられるから、どうなのかなというのがですね。それはよく聞かれます。これはそのまま処分していいのかなって言ってね。

じゃあ、処分した後はあれは一般廃棄物でいいんですか。産廃ではなく、一般廃棄物処理していいんでしょう。ということは、基本的には指定袋に入れて出したら持って行ってくれるということですよ。そこら辺が難しいところですね。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 関連なんですけど、アライグマあたりは、感染症というか、そういうのは持ってないんですか。保菌してないですかね。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 野生の生き物ということで保菌している可能性がございますので、捕獲するとき引っかけられたり、そういうことがないように気をつけていただく必要があると思います。

○委員（宮崎吉弘君） 何を持っているか分からないと。

○委員長（白石卓也君） 私から一ついいですか。日本郵便さんが不法投棄の発見に協力をしてくれていると。直近のデータで結構ですけど、年間どれぐらいの通報があっているんですか。

どうぞ。

○環境課長（虫明しのぶ君） まだゼロ件です。

○委員長（白石卓也君） ということは、向こうも通報するとかいう制度の認識が希薄になっているのではないのでしょうか。ここで連携とってやりなさいって言われていますけど、もう一回、郵便局さんというか、配達員の方だと思いますけど、ちょっと詰めないと、言われっ放しでまた同じ現象が起こるのではないかと思いますけど、いかがですか。30ページあたりぐらいからちょこちょこで出だしていますけど。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 日本郵便とこの協定を締結してまだ間もないところです。ですので、これからの動きかなと思っておりまして、今回、外部評価で出された意見のとおりに、コミュニケーションを積極的に図って通報いただけるような形を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（白石卓也君） ここに通報してくれた職員が報われるようにって、通報したら郵便局さんは何か御褒美がもらえるんですか。

○環境課長（虫明しのぶ君） 今現在はございませんが、そういったところも含めて、どのようにしたら不法投棄がなくなるのかを視点に考えていきたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 制度があるんだったら、ぜひ有効に活用をしてください。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） これで打ち切ります。ありがとうございました。

休憩 午後1時40分

再開 午後2時43分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで本日の議事は終了いたしました。

これを持ちまして建設環境常任委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2 時44分